

第8号様式（第27条関係）

大磯町監査公表2号

監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成29年5月24日

大磯町監査委員 高野澤 均
大磯町監査委員 高橋 英俊

監査結果報告書

1. 監査の種類

定期監査

2. 監査年月日

平成 29 年 5 月 10 日（水）

3. 監査対象の課等

監査委員事務局

4. 監査の期間、範囲、事務

監査対象期間：平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日）

監査実施期間：平成 29 年 3 月 29 日～5 月 10 日

監査範囲：平成 28 年度に係る財務に関する事務の執行及び事務事業の執行

事務方法：平成 29 年度大磯町監査基本計画に基づき実施し、監査対象課から事前に監査資料の提出を求め、書類を監査するとともに、事前調査と関係職員から事情聴取を実施した。

5. 所掌事務の概要

各種法令に基づいた地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいた各種監査等の実施、並びに年間計画の策定に関する事務を行った。

6. 監査結果

平成 28 年度に係る財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、監査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。